

第4章

丹後沿岸海岸保全基本計画 計画の推進

関連・近隣計画との整合

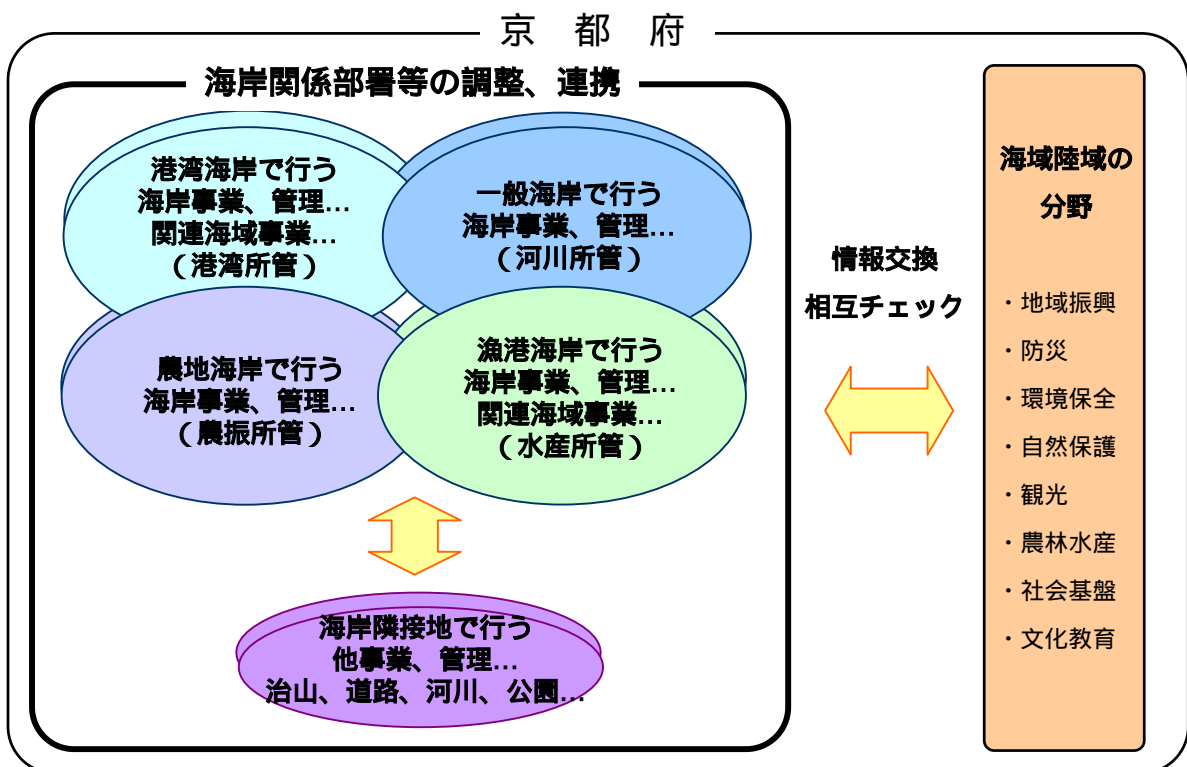
地域全体の安全の確保、快適性や利便性の向上に配慮し、地域が一体となった計画の推進が重要であることから、海岸保全施設の整備等を実施するに当たっては、関連・近隣の開発、保全、環境保全及び地域計画等諸計画と常に調整、整合を図り、地域の総合的な保全、整備に貢献する。

関係機関相互の調整・連携

海岸保全基本計画を適切かつ効果的に遂行するため、海岸関係部署等による連絡調整に関する会議を機能させ、海岸だけでなく海域、陸域も含めた広範囲な分野にわたる連携を図る。特に、沿岸漂砂に対して、相互に影響を及ぼす可能性のある事業の実施に当たっては、海岸関係部署等で密な調整・連携を図り、沿岸広域に有効な施設整備を推進する。



屏風岩（京丹後市）
（出典：京都の自然 200 選）



海岸環境への影響の把握と対応

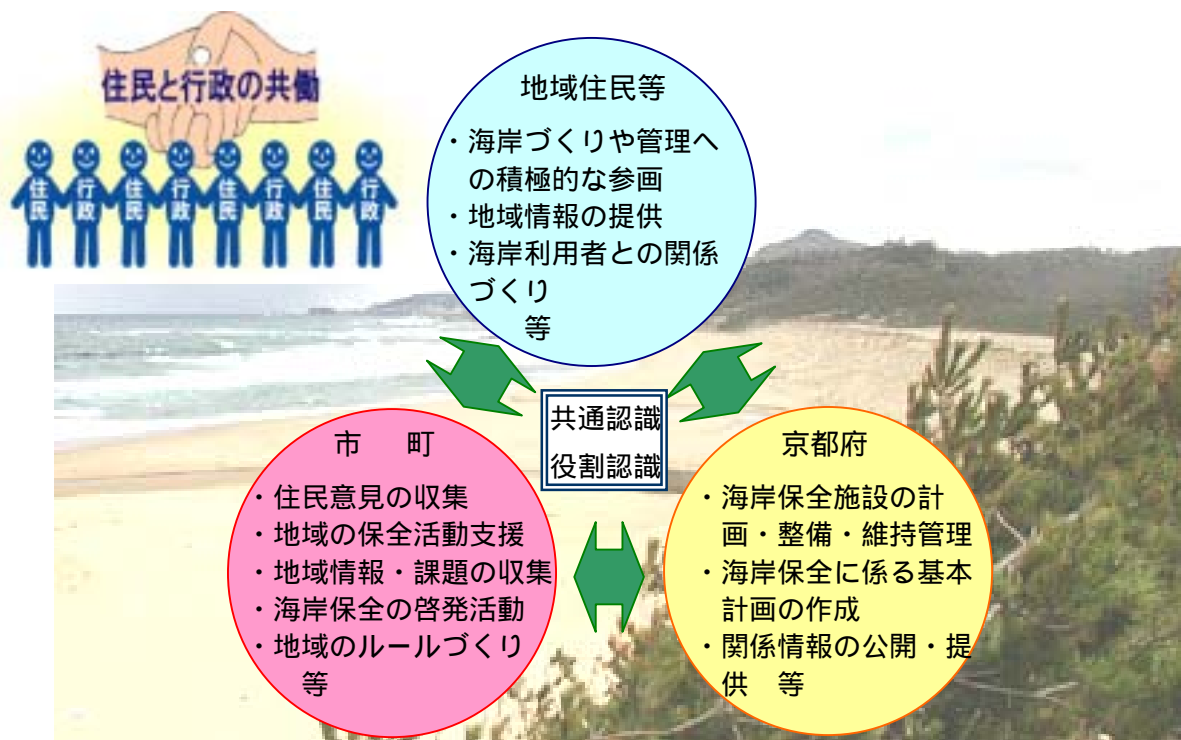
海岸保全施設の整備に当たっては、対象地域の海岸周辺における生物・生活等環境への影響を事前に把握するよう努め、実施計画を策定し、施設の整備・供用後も、その影響の調査・把握に留意し、適切な対応を心がける。

地域住民等の参画と情報公開

計画が、実効的かつ効率的に遂行できるとともに、地域特性に柔軟に対応できるように、実施段階における計画の推進には、積極的に市町・地域住民の参画を得ていくものとする。

また、海岸管理者は、地域住民や海岸利用者等の主体的参画が図れるように、必要な海岸に関する情報提供を積極的に行っていく。

情報公開や地域住民等の参画を得ることにより、海岸に対する知識の普及と意識の向上を図り、海岸づくりに積極的に関わるような環境をつくって行くものとする。



柔軟な管理区域、管理者の見直し・変更

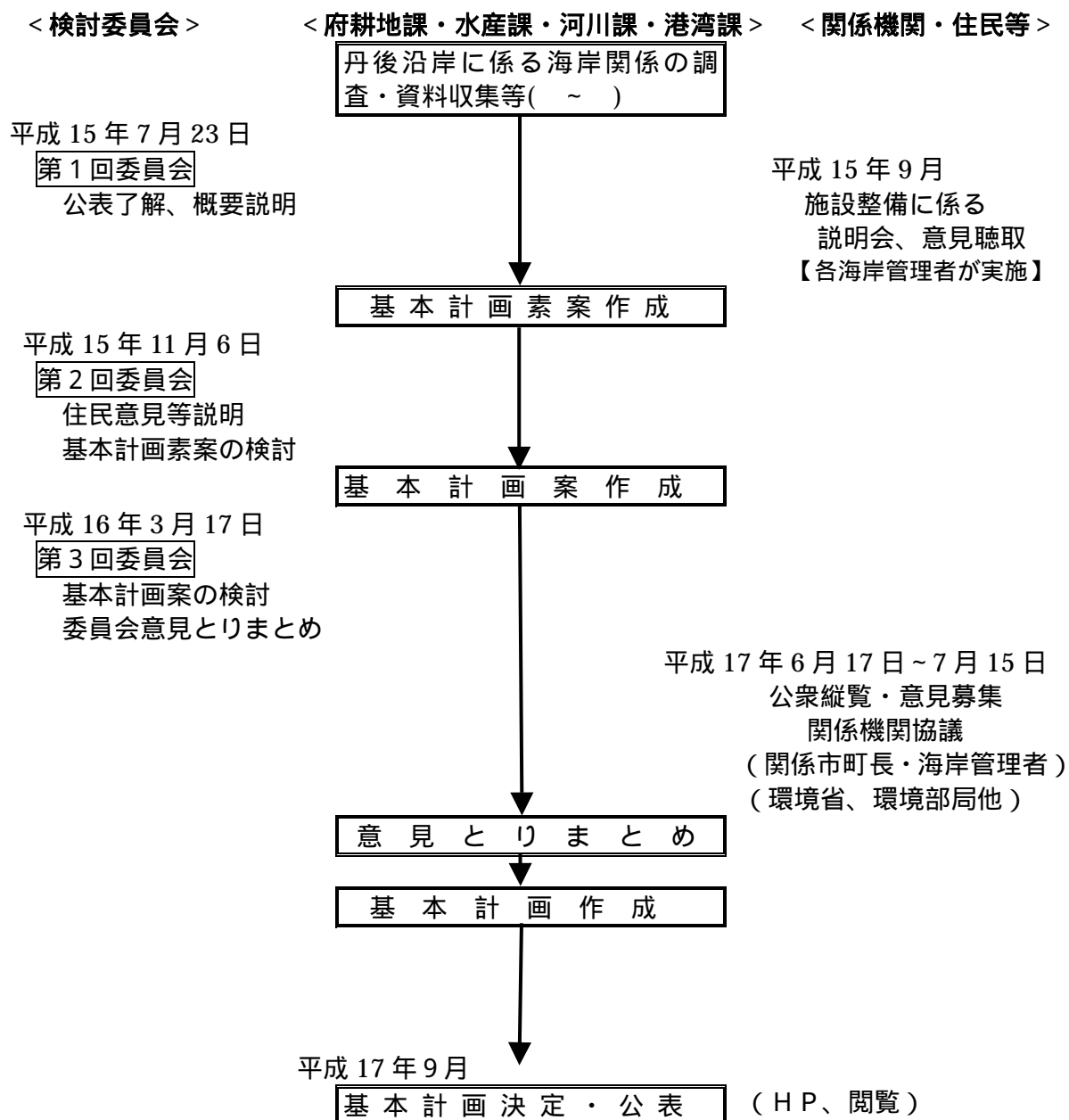
海岸保全区域については、防護すべき地域の土地利用や、海岸の利用状況等に応じて、適正な所管を定めて、的確な海岸管理を行うこととしているが、それらの状況変化等が生じた場合は、海岸保全区域の見直しや所管区分の変更について、柔軟な対応がとれるよう、海岸関係部署間で十分な調整を図る。

基本計画の見直しと改訂

海岸の地形や地域の状況、整備の進捗や防護技術の変化、住民ニーズの変化などの社会経済状況の変化等に対応し、計画の基本的事項や海岸保全施設の整備内容等を点検し、必要に応じて計画の柔軟な見直し、改訂を行う。

見直し、改訂に当たっては、策定趣旨を十分踏まえたうえで、必要な手続きを経て行うこととする。

海岸保全基本計画策定手続きフロー



丹後沿岸海岸保全基本計画検討委員会

< 委員名簿 >

(敬称略)

委員長	酒井 哲郎	京都大学大学院工学研究科教授
委員	上田 功	京都府漁業協同組合連合会会長
	敷田 麻実	金沢工業大学環境システム工学科教授
	宮崎 劭	天橋立ホテル代表取締役会長
	宮立 つた子	加工・遊漁兼業漁家
	宮前 保子	(株)スペースビジョン研究所取締役所長

< 事務局 >

京都府 農林水産部 耕地課 ・ 水産課
 " 土木建築部 河川整備管理室 ・ 港湾課

< 関係市町 >

舞鶴市 ・ 宮津市 ・ 京丹後市 ・ 岩滝町 ・ 伊根町

丹後沿岸海岸保全基本計画

京 都 府

農林水産部 耕 地 課

tel : 075-414-5040 fax : 075-414-5039

E-mail : kochi@mail.pref.kyoto.jp

水 産 課

tel : 075-414-4994 fax : 075-414-4998

E-mail : suisan@mail.pref.kyoto.jp

土木建築部 河川整備管理室

tel : 075-414-5285 fax : 075-432-6312

E-mail : kasen@mail.pref.kyoto.jp

港 湾 課

tel : 075-414-5303 fax : 075-432-2074

E-mail : kowan@mail.pref.kyoto.jp

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

平成 1 7 年 9 月